



# 東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

高等学校メディア・リテラシー教育カリキュラム・  
マネジメントの可能性：  
令和4年度「現代の国語」「公共」「情報I」教科書  
教材の分析から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村,純子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2309/00173519">http://hdl.handle.net/2309/00173519</a>

# 高等学校メディア・リテラシー教育カリキュラム・マネジメントの可能性

—— 令和4年度「現代の国語」「公共」「情報I」教科書教材の分析から ——

中 村 純 子\*

国語科教育学分野

(2021年9月15日受理)

## 要 旨

21世紀のグローバルなデジタル情報社会において、メディア情報をクリティカルに読み解き、自らの情報発信に活用する能力、メディア・リテラシーの育成は喫緊の課題である。本研究では令和4年度版の「現代の国語」と「公共」と「情報I」の教科書教材を分析し、各教科でメディア・リテラシーがどのように扱われているのかを明らかにした。「現代の国語」では、ネット文化に対する評論を教材に読解力や表現力のためのメディア・リテラシーが指導されていた。「公共」では、民主社会の実現にむけて、世論を形成する情報分析のためにメディア・リテラシーを獲得させていた。「情報I」では、ネット情報に対する情報モラルと共に情報活用能力としてのメディア・リテラシーが取り上げられていた。これらの3つの教科のメディア・リテラシーの定義の共通点から、新たなカリキュラム・マネジメントの可能性を見出すことができた。メディア・リテラシーを教科横断的に指導することによって、より豊かな文化と民主社会の構築に寄与できる人材の育成が可能となろう。さらに、メディア・プラットフォームを運営するグローバル産業についての内容も取り入れ、新たなメディア・リテラシー実践を開発することが今後の課題である。

キーワード：メディア・リテラシー、現代の国語、公共、情報I、カリキュラム・マネジメント

### 1. 問題の所在と研究の目的

21世紀に入り、人と物がインターネット経由でつながり、集積されたビッグデータが人工知能(AI)によって活用されるSociety5.0とも呼ばれる新たな時代が到来した。情報化やグローバル化の急激な進展にともない、変化の先行きを見通すことが困難な時代となってきた。平成30年度版高等学校学習指導要領は、学習者がそのような時代の変化と積極的に向かい合い、他者と協働して生き抜く力を育むことを目標に掲げ、改訂された。改訂の経緯では、「子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな

価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。」とある<sup>1)</sup>。ここで述べられている情報を見きわめ、再構成していく力はメディア・リテラシーを獲得することによって育まれるものである。メディア・リテラシーとは、「メディアからの情報をクリティカルに吟味分析し、自らの情報発信に活用できる」スキルである。

メディア・リテラシーは20世紀末からすでに英米圏のカリキュラムでは母語教育カリキュラムに取り入れられてきた。カナダ・オンタリオ州が世界で初めて母語教育7～12学年までにメディア・リテラシーを導入したのが1986年、オーストラリア・西オーストラリア州が全学年に導入したのが1995年である<sup>2)</sup>。

\* 東京学芸大学 日本語・日本文学研究講座 国語科教育学分野 (184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1)

日本の国語科教育では、FCT市民の会が翻訳したカナダ・オンタリオ州教育省が編纂したメディア・リテラシー実践本を契機とし<sup>3)</sup>、菅谷明子による海外の実践例の紹介によって<sup>4)</sup>、21世紀に入り、盛んに取り組み、教科書教材に取り入れられてきた<sup>5)</sup>そして、2017年に平成29年版学習指導要領で、小学校、中学校の国語科に「知識及び技能」の項目に「情報の扱い方」が取り入れられた<sup>6) 7)</sup>。2018年の平成30年版高等学校学習指導要領・国語科でも取り入れられ、情報を見きわめ活用するメディア・リテラシー教育の12年間の系統性が確立した。

そこで、本研究では、高等学校におけるメディア・リテラシー教育の可能性を、教科書教材を分析し、考察していく。始めに、旧学習指導要領に準拠した「国語総合」の教科書教材の内容を示し、新学習指導要領に準拠した令和4年度の「現代の国語」のメディア・リテラシー教材の内容の推移を明らかにする。さらに、社会科「公共」と情報科「情報I」の教科書教材を分析し、教科横断的に取り組むメディア・リテラシー教育の可能性を検討する。

## 2. 旧学習指導要領および国語科教科書教材におけるメディア・リテラシーの位置づけ

2008年に出された平成21年度版高等学校学習指導要領では、21世紀の「知識基盤社会」の到来をふまえ、国語科では、多様なメディア形式を扱う項目が導入された<sup>8)</sup>。

### 第1節 国語総合 2 内容 C 読むこと

#### (2) 言語活動 指導例

イ 文字、音声、画像などのメディアによって表現された情報を、課題に応じて読み取り、取捨選択してまとめること。

#### (6) 教材 留意点

ウ(エ) 情報を活用して、公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。

### 第2節 国語表現 3 内容

#### (1) 指導事項

オ 話題や題材などについて調べてまとめたことや考えたことを伝えるための資料を、図表や画像なども用いて編集すること。

このように、1年の必修修科目「国語総合」と2年生からの選択科目「国語表現」で、映像を含めたマルチモーダルメディアを教材を扱う項目が掲げられた。これはメディア・リテラシーを扱う大きな契機であった。しかし、高等学校国語科の教科書教材では大きな動きが見られなかった。「国語表現」では、教育出版の教科書で、メディア・リテラシーという章を設けていたが<sup>9)</sup>、「国語総合」の教科書では目立った教材が掲載されなかった。

メディア論に関する評論が多く掲載されるようになったのは平成29年度に改訂された教科書からである。それに伴い、評論読解のキーワードとして、「メディア・リテラシー」の解説が扱われるようになった。平成29年度に出版された高等学校国語科教科書54冊中、14冊にメディア・リテラシーの定義が掲載された<sup>10)</sup>。評論では、インターネット情報による変容を憂える内容が多く取り上げられていた。黒崎政男「ネットが崩す公私の境」、港千尋「テルミヌスの変身」、山田登世子「メディアのテロル」、東浩紀「ポストモダンと排除社会」は、ネット情報によってパブリックとプライベートの境界やリアルと情報の境界が崩されたことや、イデオロギーや価値観が変容したことに対する警戒論である<sup>11)</sup>。荻上チキ「メディアがつくる身体」、吉岡洋「情報と身体」、西垣通「ネットとリアルのあいだ」「生命情報・社会情報・機械情報」は、変容する身体感覚への警告とその回復を訴えている<sup>12)</sup>。また、内田樹「ネット上の発言の劣化について」、坂村健「ネット人格」、江下雅之「ネットワーク上のコミュニケーション」、太田光「進化」は、インターネットによって低下するコミュニケーションの質や人格の変容を訴える評論である<sup>13)</sup>。

特に、黒崎政男「ネットが崩す公私の境」は、三省堂、教育出版、数研出版、第一学習社から出された6冊に掲載されていた<sup>14)</sup>。自我境界が曖昧化、拡大化し、自己と世界が短絡的につながってしまうことから起きるネットトラブルと、ビッグデータによる情報の劣化のデメリットを指摘し、人間の理性が腐敗していくことをニーチェの警句を引いて指摘した。初出は1999年12月13日の朝日新聞夕刊である。インターネットが台頭し始めた時期であり、新たなメディアに対する畏怖から警戒の度合いが強い内容であった。

また、西垣通「ネットとリアルのあいだ」は、明治書院から「国語総合」の2冊の教科書で掲載している。大修館からは「現代文B」の2冊の教科書で「生命情報・社会情報・機械情報」とタイトルを変え、同じ内容を掲載している。インターネットの普及により

グローバル資本主義によって世界は均一化された。生命体が生きるための無意識の生命情報と、人間の意識による記号系（言語）で生命情報を記述表現した社会情報に比べ、0と1で表されるデジタルの機械情報の氾濫は、人間の身体的共感と自己のリアルが失われ、仮想空間の幽霊となってしまふ。その孤独感から暴君の独裁に身をゆだねるようになることを危惧し、身体性の回復とコミュニティーを見直すことを提言している。初出は2009年に出版された『ネットとリアルのあいだ—生きるための情報学』（ちくまプリマー新書）である。

このように、メディア・リテラシーというキーワードが定着したとは言え、評論では、新しいメディアに対する畏怖が色濃く表れた内容のものが多く、ネガティブなメディア観が主流を占めていた。

むしろ、メディア・リテラシーに関する教材は「国語表現」の教科書で、メディアの特性比較や新聞広告の分析や本紹介のポップ制作などの教材が充実していた<sup>15)</sup>。表現活動を通して、日常で接するメディアについて意識的に関わりメディア・リテラシーを育むことが目指されていた。

### 3. 令和4年度版 高等学校「現代の国語」教科書教材にみるメディア・リテラシー

#### 3. 1 高等学校学習指導要領「現代の国語」

平成30年度版高等学校学習指導要領では「現代の国語」に、次のように〔知識及び技能〕「情報の扱い方に関する事項」が設定された<sup>16)</sup>。

第2章 各学科に共通する各教科

第1節 国語 第2款 各科目

第1 現代の国語 2 内容

〔知識及び技能〕

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 主張と論拠など情報と情報との関係について理解すること。

イ 個別の情報と一般化された情報との関係について理解すること。

ウ 推論の仕方を理解し使うこと。

エ 情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方について理解を深め使うこと。

オ 引用の仕方や出典の示し方、それらの必要性について理解を深め使うこと。

平成20年度版の「国語総合」の指導項目と異なるのは、メディア形式ではなく、メディア情報の内容に対する理解の仕方を示している点である。情報の関係性や推論の仕方や信頼性の吟味の仕方といったように、情報に対する分析の方略がより具体的になった。これらの項目に準拠し、メディア・リテラシー教材がどのように開発されたのか、その傾向を、「現代の国語」の教科書を出版している東京書籍、三省堂、大修館、数研出版、明治図書、筑摩書房、第一学習社、桐原書店の8社の教科書から分析していく。

#### 3. 2 評論読解のキーワードとしての「メディア・リテラシー」

平成29年度に改訂された「国語総合」から引き続き、評論読解のキーワードとしての「メディア・リテラシー」の解説は令和4年度の「現代の国語」でも踏襲されている。(表1)

令和4年度版のメディア・リテラシーの定義では、テレビ、新聞といったマスメディアについて言及しているのは2社にとどまっている。すでに、ソーシャルメディアがマスメディアを凌駕した現在のメディア状況を反映している。基本的には、どの定義でも「批判的に読み解く力」といったメディアの受け手としての読解が主軸となっている。しかし、「自分の意見を表現したりする能力」「使いこなす力」という情報発信力も定義に含んでいるものもある。指導要領の「情報の扱い方」では情報の解釈が中心ではあるが、ソーシャルメディアのメディアの送り手としての指導が国語科の表現領域で担うことが求められていると言えよう。

#### 3. 3 メディアに関する評論

令和4年度版「現代の国語」の評論では、ネットメディア警戒論に変わって、日常化したネット文化の中で、主体的に発信する姿勢や、深刻化したネットトラブルやフェイクニュースに対峙する方略を示す評論が登場した。

まず、ネットメディア警戒論では、黒崎政男「ネットが崩す公私の境」が挙げられるが、扱っているのは三省堂の一冊だけとなった<sup>17)</sup>。その他、吉岡洋「情報と身体」<sup>18)</sup>、黒崎政男「デジタル社会」<sup>19)</sup>、荻上チキ「メディアが作る身体」<sup>20)</sup>が引き続き掲載されている。松田美佐「『選べる社会』の難しさ」はケータイやネットコミュニケーションでは選択の自由裁量が狭い範囲にとどまることによる不平等感の増加や公共性の規範の喪失による民主主義の危険性を危惧している<sup>21)</sup>。石田英敬「未来を作る想像力」では、大量のメディア

表1 令和4年度版「現代の国語」におけるメディア・リテラシー定義

教科書会社ナンバー・出版社名・教科書名・教科書ナンバー	掲載箇所
2 東京書籍 『精選現代の国語』702	<b>メディア・リテラシーの定義</b> <b>評論文キーワード 「メディア」</b> 媒体。中間にあってつなぐもの。テレビ、新聞などは不特定多数に情報を伝えるマスメディアと呼ばれる。文字や本、レコード、あるいは紙幣なども一種のメディアである。同じ情報であっても、媒介するメディアによって意味が異なるとされる。情報化社会にあっては、どのメディアが、どのように情報を伝えているか、そのコンテキストを含めて批判的に読み解く力（メディア・リテラシー）が重要となる。
15 三省堂 『新現代の国語』705	<b>コラム メディアとの付き合い方</b> 今一度、目の前の情報の確からしさを疑ってみて、あなたに求められている情報の目利きをする力（メディア・リテラシー）について考えてみよう。
50 大修館 『現代の国語』706	<b>資料編 キーワード解説 メディア・情報に関する言葉</b> メディア・リテラシー media literacy (英) メディアの特性を理解し、情報を取捨選択して活用したり自分の意見を表現したりする能力 <b>テーマと読書 情報化社会の功罪</b> 情報を冷静に、時には批判的に受け止め、使いこなす力、メディア・リテラシーを身につけることが求められている。
104 数研出版 『現代の国語』708	<b>ズームアップ 情報とメディア</b> 著作権や個人情報保護などの知識を持ちつつ、玉石混交とも言える大量の情報をいかに主体的に選択し利用するか、さらには、自らがいかなる情報の使い手になり得るかといった「メディア・リテラシー」の力を身につけることは、今日における喫緊の課題である。 <b>資料編 文化や社会の仕組みを知るための言葉</b> メディア・リテラシー＝メディアの情報を主体的に収集・吟味し、活用する能力。情報過多の現代においては、メディア・リテラシーを身につけることが不可欠である。
143 筑摩書房 『現代の国語』712	<b>国谷裕子「ポスト真実時代のジャーナリズム」の注</b> メディア・リテラシー＝テレビ番組や新聞記事など、メディアからのメッセージを主体的・批判的に読み解く能力。「リテラシー」は読み書きのための能力
183 第一学習社 『高等学校 標準現代の国語』715	<b>評論キーワード一覧</b> メディア・リテラシー＝情報を理解し、活用する力。その情報がどんな意図で作られ、送り出されているかを自分で判断する能力

情報がかえってイメージの貧困を生み、人間の想像力や他人への思いやりが失われ、社会が分裂することを警告し、さらにメディアを消す空白の時間を持つという対策を提言している<sup>22)</sup>。以上のように、インターネットによる喪失を憂いている論調は令和4年度版の教科書にもまだ多く見られる。これらの評論の多くは、初出が2000年代前後のものが多い。

しかし、国内で初めてモバイル端末からのインターネット利用者数がパソコンからの接続者数を超えた2010年以降、メディアに対する論調は変化する<sup>23)</sup>。

初出は2009年であるが、阪本俊生『『私作り』とプライバシー』では、タレントが私生活をメディアに公表することを例に、プライバシーは「自己に関するイメージを自らコントロールする権利」だけではなく、マスメディアによる勝手な物語化を阻止し、いかに自分の情報を作るかという「私作り」の主導権を握るという積極的な方略が提示されている<sup>24)</sup>。

フェイクニュースが流行語となった2017年に初出の押井守「ひとまず信じない」では、インターネットによる情報の劣化を嘆き、初めから「情報なんてフェ

イク」くらいのニヒリズムを持つべきと聞き直って対峙する姿勢を打ち出している<sup>25)</sup>。

また、インターネット・メディアによって喪失された身体性をオーディエンスが自らSNSで情報発信するパフォーマーとして取り戻す傾向にあることを論じているのは吉見俊也「インターネット時代の音楽産業」である<sup>26)</sup>。音楽産業がCDからインターネット配信に移行するのに伴い、ライブやコンサートの収益が上がっていることから、「ネット社会は人々を一方的にヴァーチャルな世界に閉じ込めるのではなく、非日常的な場に誘い一時的ながら大規模な集まりを可能にしている」ことを論証した。

以上のように、「現代の国語」では、自己とメディアの関わりに焦点をあてた評論が多い。

一方、ジャーナリストの評論では、情報社会におけるジャーナリズムのあり方や、メディア情報への対峙の仕方が示唆されている。

森達也「たった一つの「真実」なんてない」では、アフリカの動物ドキュメンタリーの事例から、事実の一つだが、視点によって真実は一つではないことを説き、リアルな現場に立つことによって、別の世界観が持てると、投げかけている<sup>27)</sup>。

NHK ニュースキャスターの国谷裕子は「ポスト真実時代のジャーナリズム」で、「ポスト真実」の時代にあって、受け手が「確証バイアス」を強め、共感できる情報だけに閉じこもらずに、メディアやジャーナリズムが提示する異質なものと多様性を受け止め、社会的対話を持つことを促している<sup>28)</sup>。

林香里「現代の『世論操作』」では、2016年のFacebookを使った親トランプの世論形成や、イギリスのEU離脱の国民投票でのポット・ツイートなどから、マイクロ・プロパガンダによる世論操作の実態を明らかにしている<sup>29)</sup>。現代では、グローバル企業が提供する情報プラットフォームの権力が不可視化され、偏在している。ジャーナリズムは国際的なコラボレーションを活用して、権力への監視の手綱を緩めてはいけないとジャーナリストとしての矜持を述べている。

以上のように、令和4年度版「現代の国語」の教科書では、ネットメディア警戒論から徐々に脱却し、ネットメディア社会の課題に対峙する姿勢を示唆する論調が登場した。特に、林香里の評論が、情報プラットフォームを運営するグローバル企業、Google、Apple、Facebook、Amazonの存在を取り上げたことは、国語科教材の中で大きな進展であると考えられる。注意すべきは、林が提唱するグローバル企業の権力への監視の意識の指導である。多くの学習者が日常生活で

SNSや検索アプリを活用して親しんではいても、それらが無料で利用できる理由については無頓着であろう。自分たちが検索したり発信したりしている個人情報ビッグデータとして集積され、営業で活用され、企業の巨大な収益とされていることを理解する必要がある。グローバル企業の存在を意識化することは、自らのプライバシーを守り、不可視化された権力への監視の手綱を持つことにつながり、さらに、民主主義社会の実現につながるものである。これは、社会科の指導内容に関わるものであり、国語科と社会科の領域をつないだ授業を構想することが有効であろう。

### 3. 4 メディア・リテラシーに関する特設単元の登場

令和4年度版「現代の国語」の教科書のもう一つ大きな特色は、学習者が主体的に活動するメディア・リテラシーの特設単元が多く登場したことである。

数研出版『現代の国語』の「ズームアップ 情報とメディア」(104数研・現国708)、大修館『新編 現代の国語』の「表現への扉 メディアとの付き合い方」(50大修館・現国707)、東京書籍『現代の国語』の「探究編 2 情報の収集 5 メディアを適切に使い分けながら、情報を収集する」(2東書・現国703)があげられる。

なかでも、秀逸なのは、三省堂『新現代の国語』(15三省堂・現国705)の「2 確かな情報を伝えるために」という単元である。この単元では、メディア・リテラシーをテーマにした複数の教材を比較分析し、学びの成果をスピーチで表現する言語活動に取り組みさせている。単元の章トビラには、「\*情報を吟味する。\*情報を適切に編集する。\*情報と適切につきあう。」という三つの目標を掲げている。教材は目標ごとに次のように構成されている。

#### 2 確かな情報を伝えるために<話す・聞く>

\*情報を吟味する。

「情報はつくられる」

[コラム:メディアとのつきあい方]

\*情報と適切につきあう。

「ひとまず、信じない」押井守

[コラム:引用について]

\*情報を適切に編集する。

「情報を編集し、的確に発表する」

パブリックスピーチをしよう

①原稿づくりのポイント

②話し手のポイント

## ③聞き手のポイント

- ・学習活動のヒント【発表原稿例】
- ・表現テーマ例集 メディア・リテラシー  
[学びを深める]「情報と身体」吉岡洋

始めの「情報はつくられる」では、森林大火災を上空から捉えた衛星写真と真っ赤に燃え上がる森林の写真と子ザルを抱くサルの写真の3枚が提示してある。次のページの解説で、これらは全く異なる場で撮影された写真であり、2019年のアマゾン熱帯雨林の大規模火災の時にある俳優がSNSでシェアし、広く拡散された人為的な組み写真であったことが明かされる。この解説ではフェイクニュースの事実を提示するのみで、学習者には次の教材と組み合わせて考察することが促されている。[コラム メディアとのつきあい方]では、新聞、ラジオ、テレビ、インターネットのニュースの特徴を比較する課題が提示されている。前の写真教材に合わせ、SNSは感情の反応がまわりつき、たちまち拡散するものであり、客観的ではないことが強調されている。そして、「今一度、目の前の情報の確からしさを疑ってみて、あなたに求められている情報の目利きをする力（メディア・リテラシー）について考えてみよう」と促している。

次に、押井守の評論「ひとまず信じない」を読んで、情報と適切につきあう方法について話し合わせる。以上の教材から考察したことを3分間のパブリックスピーチとして発表する課題につなげている。

スピーチの中で、教材からの引用部分を使うため、[コラム：引用について]で、引用のルールを指導している。「学習活動のヒント」では、フェイクニュースを取り上げた発表原稿例を示し、「序論」「本論、引用と考察」「結論」とスピーチの構成を解説している。

次に「表現テーマ例集」として、スピーチのテーマとするメディア・リテラシーを次のように定義している。

情報の確かさを保証する上で唯一の正解はない。ゆえに、情報を受け取る側の目の確かさが問われる。メディア・リテラシーを高めるとは、自分の鑑識眼を精緻にするということである。

そして、スピーチのテーマとして次の項目をあげ、観点のヒントを解説している。

- ①フェイクニュースにだまされないためには？
- ②メディアの役割とその変化って？
- ③スマートフォンをどう活用する？

また、スピーチの中で使う語彙として、「フェイクニュース、サイバーカスケード、エコーチェンバー、フィルターバブル」の解説を提示している。

最後に、[学びを深める]コーナーで吉岡洋の評論「情報と身体」を掲載している。

以上のように、フェイクニュースの問題に正面から取り組み、パブリックスピーチを通して学習者自身に自分事として深く考察させる単元構成となっている。

このように、これまで読解中心であった高等学校国語科に、メディア・リテラシーに焦点をあてたワークショップ型の単元が出現したことはたいへん画期的であると言えよう。新学習指導要領から「主体的対話的で深い学び」によって「思考力・判断力・表現力等」を育成することが求められていることも契機となり、このような言語活動を促す課題が導入された。ただし、「学習活動のヒント」の発表原稿例では、フェイクニュースの拡散を防ぐためには、自分自身が特定の「フィルターバブル」の中にいることを意識し、自分ももっともらしいと思う情報にこそ、気をつけるという自己防衛的な結論が提示されている。高校生にとって、自分の置かれているメディア状況を客観的に捉え直す点では有効な内容である。しかし、そのような状況を作り出しているネットのシステムや企業のあり方へとさらにメタ的に捉える視点の指導も必要と考えられる。言語スキルの育成に主眼を置く国語科としての限界もあるからこそ、より一層、教科横断的な授業構想の必要性が求められる。

#### 4. 令和4年度版 高等学校・「公民科：公共」教科書教材にみるメディア・リテラシー

平成30年版高等学校学習指導要領では、公民科の「現代社会」は、「公共」という科目名に改訂された。「公共」の目標の1つに次の項目がある<sup>30)</sup>。

- (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。

この「事実を基に多面的・多角的に考察し公正な判断する力」は、メディア・リテラシーに相当すると考えられる。「公共」で、メディア・リテラシーを大きく取り上げているのは、「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち (イ) 政治参加と公正な世論の形成」の指導項目である。『高等学校学習指導要領解説 (平成30年告示)・公民編』では、メディア・リテラシーの必要性が次のように示されている<sup>31)</sup>。

民主政治の下では、主権者である国民が、選挙や憲法改正手続における国民投票、地方自治における直接請求権などを通じて政治に参加するなど、政治の在り方について最終的に責任をもつことになること、それゆえ、メディア・リテラシーなど、主権者として良識ある公正な判断力等を身に付けることが民主政治にとって必要であることを理解できるようにすることや、身近な生活に関わる事例を用いることにより、地方自治に対する関心を高めることが大切である。

平成28年(2016)に18歳選挙権が施行されたこともふまえ、政党や立候補者に関する情報源として活用するメディアについての学習が大きく取り上げられるようになった。自分たちの基本的人権や表現の自由を守るためにメディア情報をクリティカルに分析することは、より良い民主社会の形成のために必要なスキルである。国語では自分とメディアの関わりというミクロな視点で捉えるメディア・リテラシー論の教材が多かったが、公共では社会への参画というマクロな視点からのメディア・リテラシーの指導がなされている。

公共におけるメディア・リテラシーの定義は表2の通りである。

公共の教科書教材にみられるメディア・リテラシーの定義は、「情報を吟味しながら受け止めること」「情報を批判的に考察する」といった記述から、世論に影響を与える情報に対する分析力として、情報受信に重点が置かれていることがわかる。受信した情報を活用する発信は、選挙での投票という形で表すことが期待されているとも言えよう。

今回の学習指導要領の改訂では、「公共」でも主体的対話的深い学びを促す活動が取り入れられ、探究型の教材が設定された。

実教出版『詳述公共』では「Seminer メディア・リテラシー」のコーナーで、フェイクニュースを題材

に、SNS時代の課題として、世論の分断化、ファクトチェックを取り上げている<sup>32)</sup>。「2018年11月2日「外国人労働者の受け入れに対する新聞社の社説」としてA社・B社の社説の抜粋の比較に取り組みさせている。

帝国書院『私たちの公共』の「社会人への準備 How to ニュース番組を作ってみよう」では、架空のニュースを作るワークショップ教材が充実している<sup>33)</sup>。放送部が自分たちの町の大型ショッピングモール建設をめぐるインタビュー・ニュースを文化祭で発表するという設定で、インタビューのコメントが並べてある。近隣に済む家族や高齢者、若者、建設業者などの8人の人物が、建設に対する賛成派、反対派、無関心派に分かれ、それぞれの立場に基づく意見を述べている。学習者はカードを三つの立場に分類し、その中から3枚を選び、並べ方を考える。意見の並べ方によって、そのニュースが大型ショッピングモール建設に対して、肯定的にも否定的にもなることに気づかせる構成となっている。リフレクションの「メディア・リテラシーについて考えよう」というコーナーで、ニュース視聴の注意点とメディア・リテラシーの重要性を確認している。このような、課題は国語科の思考力・判断力・表現力の「話すこと」「聞くこと」の指導項目にも通じるものである。教科横断的に取り組むことが望ましい。

## 5. 令和4年度版 高等学校・「情報Ⅰ」教科書教材 にみるメディア・リテラシー

高等学校の「情報科」は平成15年度(2003)に設定された。「情報C」がメディア・リテラシーを扱っていた。平成25年度(2013)に「情報と科学」と「社会と情報」に改訂された。「情報C」の内容は「社会と情報」に引き継がれ、メディア・リテラシーに関する内容がさらに充実した。情報社会におけるメディアの課題が大きく取り上げられ、教科書教材ではメディア・リテラシーの理論からコンピュータを活用した表現活動や政治の世論形成に関する内容が扱われていた。しかし、平成30年版高等学校学習指導要領で、「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」に改訂され、プログラミング教育に重点がおかれ、教科書教材ではメディア・リテラシーの比重は少なくなった傾向にある。「情報Ⅰ」のメディア・リテラシーは次の指導項目で扱われている<sup>34)</sup>。

表2 令和4年度版「公共」におけるメディア・リテラシー定義

教科書会社ナンバー・出版社名・ 教科書名・教科書ナンバー	掲載箇所 メディア・リテラシーの定義
2 東京書籍 『公共』701	<p><b>第2部 自立した主体として社会に参画する私たち</b>  <b>第1章 民主政治と私たち 7 メディアと世論</b>  <b>&lt;コラム欄 二つのリテラシー&gt;</b>            メディア・リテラシー：元々はマスメディアの伝える内容を安易に信用してしまうことの危険性から「メディアの提供する内容を批判的に読み解くための能力」としてとらえられるようになった。マスメディアが産業であることから、その立場が内容に影響するという送り手の問題と、おおぜいの人間が受け取ることからさまざまな解釈が生じたり、たがいに影響し合ったりするという受け手の問題がある。            情報リテラシー：情報通信技術などを通じて、どのように適切な情報を収集・選択し、活用するかという能力</p>
7 実教出版 『公共』704	<p><b>第2部 よりよい社会の形成に参加する私たち</b>  <b>第2章 日本の政治機構と政治参加 7 世論と政治参加</b>            視聴者や読者である国民は、このような世論操作の動きを厳しく監視していくとともに、自らも情報に一方的に流されるのではなく、それを理性的に批判できる能力（メディア・リテラシー）を養っておくことも必要である。</p>
35 清水書院 『私たちの公共』705	<p><b>第二部 よりよい社会の形成と参画</b>  <b>第1章 私たちの生活と法 5 新しい人権</b>  <b>&lt;Zoomアップ&gt; 「4 個人情報保護法 情報リテラシー」</b>            私たちは情報を適切に見きわめる判断力をもち、情報リテラシー（情報活用能力）を高めることが大切です。</p>
46 帝国書院 『私たちの公共』707	<p><b>第2部 社会のしくみと諸課題</b>  <b>第2章 私たちと政治 第1節 民主社会と政治参加 5 政党政治とメディア</b>            世論の形成にマスメディアやインターネットが大きな役割果たしている。オピニオンリーダーの見解の普及に役立つ反面、誇張や個人攻撃などもある。国民の側もメディア・リテラシーを養い、情報を吟味しながら受け止めることが求められる。  <b>&lt;社会人への準備 How to ニュース番組を作ってみよう&gt;</b>  <b>3 メディア・リテラシーについて考えよう</b>  <b>Q なぜメディア・リテラシーが大切なのですか？</b>  <b>A</b> 情報通信技術が発達した現代には、膨大な情報があふれています。ニュースには多くの主張が含まれている場合もあり、それには賛成の考え方や反対の考え方、視点の異なる考え方など、さまざまな立場の主張があります。中には不正確や虚偽の情報もあります。そのため、私たちには情報を適切に集め、みずから考え、判断すること（メディア・リテラシー）が求められます。</p>
104 数研出版 『公共』708	<p><b>第2章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方</b>  <b>第2節 現代の諸課題と倫理 4 情報を巡る問題 &lt;KeyWord&gt;</b>            メディア・リテラシー（情報リテラシー）：情報源を主体的に選ぶ力や、情報に対する判断力・批判的理解力、情報通信機器を活用しコミュニケーションを創造する複合的な能力のことをいう。情報を受け取る際には、その真偽を検討することや、無責任な情報発信などを控えること</p>

	<p>が求められる。</p> <p><b>第4章 現代の民主政治と政治参加の意義</b></p> <p><b>第2節 政治参加と民主政治の課題</b></p> <p><b>4 世論の形成と現代民主政治の課題</b></p> <p>私たちは批判的洞察力や主体的政治意識さらには情報リテラシー（メディア・リテラシー）と呼ばれる能力を持つことが求められている。</p>
<p>183 第一学習社 『高等学校 公共』710</p>	<p><b>第2章 政治参加と公正な世論の形成 2 政治参加と世論形成</b></p> <p><b>&lt;Link メディア・リテラシーを身につけよう&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな情報を主体的に選択し、活用するメディア・リテラシー</li> <li>・情報を批判的に読み解き、必要な情報を引き出すメディア・リテラシーを身につけよう。</li> </ul> <p><b>&lt;SkillUp 情報を活用しよう&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を適切に使いこなす力（メディア・リテラシー）</li> <li>・情報があふれる今日、必要な情報にたどり着く力や、集めた情報を適切に読みとり、より伝わりやすく加工する力が重要となっている。情報を適切に使いこなす力（メディア・リテラシー）を身につけよう。</li> </ul>
<p>183 第一学習社 『高等学校 新公共』711</p>	<p><b>第2章 政治的な主体となる私たち 3 世論形成と政治参加</b></p> <p><b>&lt;いまを生きるスキル&gt;災害と向き合う～災害と情報</b></p> <p><b>災害とメディア・リテラシー</b></p> <p>今後、災害情報におけるソーシャルメディアの重要性は高まっていく。ソーシャルメディアをうまく活用するためには、情報を批判的に考察するメディア・リテラシーが不可欠である。</p>

(2) コミュニケーションと情報デザイン

(ア) メディアの特性とコミュニケーション手段の特徴について、その変遷も踏まえて科学的に理解すること。

「情報Ⅰ」の教科書で扱われているメディア・リテラシーの定義は改訂前の「社会と情報」の教科書とはほぼ同じである。(表3)ただし、「情報やメディアの特性」は「表現のためのメディア、伝達のためのメディア、記録のためのメディア」とまとめられ、以前のような「新聞、ラジオ、テレビ」といったマスメディアや、「ドラマ、広告」といったジャンルの扱いがなくなった。

日本文教出版『情報Ⅰ』では、「1章 情報社会の問題解決 2節 メディアの特性」の中で、「<TRY>メディアの特性を考えてみよう」という課題を設定している<sup>35)</sup>。ラーメンのおいしさの表現や、海外の人との連絡、大量の写真の保存といった具体的な場面を取り上げ、対面、サイト、電子メール、電話、アルバム、デジタルデータのどのメディアを活用するのが適切かを考えさせる課題である。

このように情報Ⅰでは、ソーシャルメディアのユーザーとして、コミュニケーションを媒介するデジタル

ツールの技術的な知識の指導に特化されている。コミュニケーション手段の特徴について科学的に理解する方略とあるが、デジタル化された情報を効率よく活用するためのものである。メディア・リテラシーはネット上の誹謗中傷やデマやフェイクニュースなどの情報被害への予防策として、情報モラルの指導に近い位置づけである。

## 6. 今後の課題

令和4年度版の教科書の分析から、高等学校では1年の段階で、メディア・リテラシーを3つの教科で学ぶことが明らかとなった。「現代の国語」と「公共」と「情報Ⅰ」である。いずれも必修科目である。メディア・リテラシーが扱われている教科は、小学校では5年の国語と社会、中学では3年の国語と公民である。3つの教科で学習できるのは高校1年だけである。2年生以降の選択教科では「論理国語」「国語表現」でも扱われることが考えられるが、全員の履修とはならない。いわば、学校教育でメディア・リテラシーを学ぶ最終段階でもある。

各教科のメディア・リテラシーの定義を比較すると育成すべき能力は共通している。冒頭で示した「メ

表3 令和4年度版「情報I」教科書におけるメディア・リテラシー定義

教科書会社ナンバー・出版社名・教科書名・教科書ナンバー	掲載箇所 メディア・リテラシーの定義
2 東京書籍 『情報1 Step Forward』702	<p>理論編 1章 Theory 情報社会 02 メディアとその特性</p> <p>1 メディアと情報</p> <p>MEMO：メディアを介して得られた情報を読み解く能力をメディア・リテラシーという。メディアを活用する力やメディアで情報を発信する力を含めることもある。</p> <p>メディアからの情報は、発信者が受信者を説得しようとする意図、発信者の価値観、受信者の興味や好み、スポンサーの存在などの背景によって編集されている。そのため、私たちは情報の信憑性や価値を正確に評価する能力が必要とされる。</p>
7 実教出版 『最新情報I』705	<p>第2章 メディアとデザイン 1節 メディアとコミュニケーション</p> <p>2 メディアの特性 ④メディア・リテラシー</p> <p>このように情報社会を生きて行くには、メディアからの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスして活用する能力、メディアを通じてコミュニケーションを行う能力を身につけることが求められる。これらを総称してメディア・リテラシーという。</p>
7 実教出版 『図説情報I』706	<p>2章 コミュニケーションと情報デザイン 1節 メディア</p> <p>2 メディア・リテラシー</p> <p>さまざまなメディアから提供される情報を主体的に読み解く能力、メディアを活用しながら問題の発見・解決に向けて、適切かつ効果的に情報を扱う能力、メディアを介して情報発信を主体的に行う能力、これらを総称してメディア・リテラシーという。</p>
9 開隆堂 『実践情報I』	<p>2章 コミュニケーション～情報や情報技術を利用しよう～</p> <p>1節 コミュニケーションに必要なこと</p> <p>(2) コミュニケーションにおける情報の適切な利用</p> <p>&lt;情報Box&gt;メディア・リテラシーの概念</p> <p>①メディアの特性を理解し、それを目的に合わせて選択し、活用する能力。</p> <p>②メディアから発信される情報の内容について批判的に吟味し、理解する。内容を評価し、自ら進んで選択する能力。</p> <p>③メディアを通じ相互作用的なコミュニケーション能力を創造する能力。</p>
104 数研出版 『高等学校情報I』708	<p>2章 メディアとは d 情報発信主体としてのメディア</p> <p>メディアで報じられた情報を客観的に評価したりメディアを用いて効果的に情報を発信したりする能力 近年急激な技術の進歩により、次々新しいメディアが生まれているが、新しいメディアの利用にまつわるトラブルに巻き込まれないためにもメディア・リテラシーを高めることが重要である。</p>
116 日本文教出版 『情報1』710	<p>2章 コミュニケーションと情報デザイン</p> <p>1節 メディアとコミュニケーション</p> <p>3 メディアを活用して問題を解決するために</p> <p>メディア・リテラシー＝メディアの意味と特性を理解した上で、受け手として情報を正しく読み解き、送り手として情報を表現・発信するとともに、メディアのあり方を考え行動していくことができる能力のこと。</p>

<p>183 第一学習社 『高等学校情報Ⅰ』713</p>	<p>第1章 情報社会の問題解決 第1節 情報の活用 1 情報とメディア ① 情報の整理と分析 たくさんの情報の中から重要なものを見つけたり、情報の真偽を見抜き適切に活用することができる能力をメディア・リテラシーとよぶ。私たち一人ひとりが習得し、日ごろから意識的に活用しなければならない技能である。これには、価値のある情報をつくり出し、適切に発信する能力も含まれる。</p>
-----------------------------------	---

ディアからの情報をクリティカルに吟味分析し、自らの情報発信に活用できる」という定義が基軸となっている。ただし、それぞれの教科の特性に応じ、メディア・リテラシー育成の目的が異なっている。「現代の国語」では読解力、表現力としての言語スキル育成のため、「公共」では民主社会へ参画する情報収集のため、「情報Ⅰ」では情報活用能力のためと分かれている。それゆえに、それぞれの教科で指導できるメディア・リテラシーに限界がある。「現代の国語」ではメディア産業やイデオロギーの問題にまで踏み込んだ批判的分析を扱うことが難しい。「公共」では、メディアの比較分析の学習活動で活用できる言語活動スキルやICT活用スキルが関連付けられていない。「情報Ⅰ」では情報の内容そのものや送り手の情報操作の意図の核心に迫ることができない。

これらの課題を解消するのが、平成30年度版学習指導要領に取り入れられたカリキュラム・マネジメントである。メディア・リテラシーを育成を目指す資質・能力として設定し、「現代の国語」と「公共」と「情報Ⅰ」の教科のつながりを踏まえた指導計画を立て、指導の充実を図るのである。「公共」で扱う世論形成のための報道で賛否の分かれる情報を教材として、そのメディア情報に対するクリティカルな読解を「現代の国語」が担い、「情報Ⅰ」でその成果をデジタルメディアの技術を活用してプレゼンテーション・スライドやニュース番組を制作発表する過程を指導する。このような教科横断的な探究型アクティブ・ラーニングがデザインできる。

その中で1点、大きな課題が浮かび上がる。それは、メディア・プラットフォームを運営するグローバル産業に関する学習が高等学校のどの教科でも扱われていないことである。特に、産業の収益に関わる内容は必修科目の中に含まれていない。そのため、メディアの送り手の意図を分析する場合、プロパガンダの意図が曖昧になってしまう場合がある。3. 3項の「現代の国語」の評論の考察で指摘したとおり、情報プラットフォームを運営するグローバル企業の実態についての指導を導入する必要がある。

以上のように、本稿で分析してきたのはあくまでも教科書教材である。最も重要なのは、教室で展開される授業である。高等学校は教科の専門性が高いため、カリキュラム・マネジメントの実現がなかなか難しい傾向にある。しかし、教師が視野を広く持ち、協働的な学びを作り上げていくことで、メディア・リテラシーという軸で教科横断的な授業が実現できよう。21世紀のグローバルなデジタル情報社会において、豊かな文化を育み、民主社会の構築に寄与できる人材を育成につながることを期待したい。グローバル企業の産業構造の内容も柔軟に取り入れ、新たなメディア・リテラシー教育の実践を開発することが今後の課題である。

#### 注

- 1) 文部科学省 (2019) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 国語編』 p.1
- 2) 中村純子 「母語教育カリキュラムにおけるメディア・リテラシー導入の方略—イギリス、オントリオ州、西オーストラリア州のカリキュラム比較—」 『国語科教育』 67集 pp.43-50 全国大学国語教育学会
- 3) カナダ・オントリオ州教育省・編 FCT・訳 (1992) 『メディア・リテラシー—マスメディアを読み解く』
- 4) 菅谷明子 (2000) 『メディア・リテラシー 世界の現場から』 (岩波新書)
- 5) 中村純子 (2008) 「国語科教育におけるメディア・リテラシーの受容と発展」 『月刊国語教育研究2008九月号』 No.437 日本国語教育学会編
- 6) 文部科学省 (2018) 『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 国語編』
- 7) 文部科学省 (2018) 『中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 国語編』
- 8) 文部科学省 (2009) 『高等学校学習指導要領』 平成21年3月
- 9) 『国語表現』 教育出版 (17教出・国表301)
- 10) 『精選国語総合』 (2 東書・国総333) 『国語総合 現代文編』 (2 東書・国総334) 『国語総合 現代文編』 (50大修館・国総344)

- 『国語総合 現代文編』(104数研・国総348)  
『高等学校国語総合』(104数研・国総350)  
『精選国語総合 現代文編』(143筑摩・国総355)  
『高等学校現代文B改訂版』(15三省堂・現B323)  
『精選 現代文B改訂版』(15三省堂・現B324)  
『現代文B改訂版 上巻』(50大修館・現B329)  
『現代文B改訂版 下巻』(50大修館・現B330)  
『高校教科書 精選 現代文B新訂版』(50大修館・現B331)  
『現代文B改訂版』(104数研・現B333)  
『現代文B改訂版』(143筑摩・現B338)  
『高等学校改訂版 現代文B』(183第一・現B339)
- 11) 港千尋「テルミヌスの変身」(筑摩書房『国語総合 改訂版』143筑摩・国語357)  
山田登世子「メディアのテロル」(数研出版『改訂版 現代文B』104数研・現B333)  
東浩紀「ポストモダンと排除社会」(桐原書店『新探求 現代文B』212桐原・現B341)
- 12) 荻上チキ「メディアがつくる身体」(東京書籍『国語総合 現代文編』2東書・国総334)  
吉岡洋「情報と身体」(三省堂『精選国語総合 改訂版』15三省堂・国総338)  
西垣通「ネットとリアルをあいだ」(明治書院『新 精選 国語総合 現代文編』117明治・国総352)(明治書院『新 高等学校国語総合』117明治・国総354)  
西垣通「生命情報・社会情報・機械情報」(大修館『現代文B 改訂版 上巻』50大修館・現B329)(大修館『精選現代文B 新訂版』50大修館・現B331)
- 13) 内田樹「ネット上の発言の劣化について」(三省堂『高等学校現代文B 改訂版』15三省・現B323)(三省堂『精選現代文B 改訂版』15三省・現B324)  
坂村健「ネット人格」(三省堂『明解現代文B 改訂版』15三省堂・現B325)江下雅之「ネットワーク上のコミュニケーション」(大修館『現代文B改訂版 下巻』50大修・現B330)  
太田光「進化」(大修館『国語表現 改訂版』50大修・国表307)
- 14) 黒崎政男「ネットが崩す公私の境」(三省堂『高等学校 国語総合 現代文編 改訂版』15三省堂・国語336)(教育出版『精選国語総合 現代文編』17教出・国総340)(数研出版『改訂版 国語総合 現代文編』104数研・国総348)(数研出版『改訂版 高等学校 国語総合』104数研・国総350)(第一学習社『高等学校 改訂版 新訂国語総合 現代文編』183第一・国総358)(第一学習社『高等学校 改訂版 国語総合』183第一・国総360)
- 15) 東京書籍『国語表現』(2東書・国表304)  
教育出版『国語教育』(17供出・国表301)
- 16) 文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』  
17) 三省堂『精選 現代の国語』(15三省・現国704)  
18) 三省堂『精選 現代の国語』(15三省・現国704)  
初出:朝日新聞2002年3月15日夕刊  
19) 筑摩書房『現代の国語』(143筑摩・現国712)  
初出:黒崎政男(2005)『身体にきく哲学』NTT出版  
20) 東京書籍『現代の国語』(2東書・現国703)  
初出:荻上チキ(2009)『社会的な身体:振る舞い・運動・お笑い・ゲーム』講談社現代新書  
21) 三省堂『精選 現代の国語』(15三省・現国704)  
初出:中央大学HP, 松田美沙「2006年教養番組・知の回廊55『ケータイ社会情報学』『選べる社会』の難しさ」  
22) 東京書籍『新編現代の国語』(2東書・現国701)  
初出:石田英敬(2010)『自分と未来の作り方』岩波ジュニア新書  
23) 総務省(2019)「図表1-1-1-18 インターネットを利用する際の利用機器の割合」『情報通信 白書令和元年版』  
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r01/html/nd111120.html> (2021年9月1日)  
24) 第一学習社『高等学校 標準現代の国語』(183第一・現国715)  
初出:阪本俊生(2009)『ポスト・プライバシー』青弓社ライブラリー  
25) 三省堂『新現代の国語』(15三省・現国705)  
初出:押井守(2017)『ひとまず, 信じない 情報氾濫時代の生き方』中公新書ラクレ  
26) 大修館『現代の国語』(50大修・現国706)  
初出:吉見俊也(2019)『平成時代』岩波新書  
27) 大修館『新編 現代の国語』(50大修・現国707)  
初出:森達也(2014)『たったひとつの「真実」なんてない』ちくまプリマー新書  
28) 筑摩書房『現代の国語』(143筑摩・現国712)  
初出:「世界思想」45号2018春号  
29) 第一学習社『高等学校 標準現代の国語』(183第一・現国715)  
初出:林香里(2019)『メディアは誰のものかー「本と新聞の大学」講義録』集英社新書  
30) 文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』p.79  
31) 文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)・公民編』p.62  
32) 実教出版『詳述公共』(7実教・公共703)  
33) 帝国書院『私たちの公共』(46帝国・公共707)  
34) 文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)・情報編』p.28  
35) 日本文教出版『情報I』(116日国情1710)